

ノーコード・ローコードツールによる維持管理支援システム構築業務 仕様書

本仕様書は、「ノーコード・ローコードツールによる維持管理支援システム構築業務」に適用する。

1 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 業務の目的

インフラ管理に携わる県と市町職員の情報共有やデータ蓄積、住民通報への迅速な対応などインフラメンテナンスの効率化・高度化を推進するため、共同利用が可能で、専門知識を持たない者でも設定仕様や意図を理解し、機能追加や変更を可能にするローコード技術による維持管理支援システムの構築を行うもの。

3 業務の内容 ※【 】に業務スケジュールの目安を示す。詳細は受注後の発注者と受託者との協議によって決定する。

(1) 要件定義 【システム設計前までに完了】

業務の目的を把握した上で、関係者にヒアリングを行い、システム要件を明確化する。その際、関係自治体のセキュリティポリシーや kintone 導入状況等を把握し、運用可能なシステム要件を整理して提案すること。(kintone 以外のツール検討は含まない。)

- ・公開マップ機能追加 (リアクションボタン含む)
- ・位置座標からの路線名等の自動取得機能
- ・巡視 (GPS～異常報告) 機能追加
- ・利用事務所 (県内市町含む) 拡大
- ・施設種類 (河川、砂防、港湾等)

(2) システム設計・構築 (運用テスト含む) 【令和8年10月中旬まで】

本業務で構築するシステムは、R7 に構築した道路維持管理支援システムを基本として、追加要件を満足するように構築する。ただし、一部の java Script のノーコード移行や、運用変更に必要なシステム改修、権限管理の設定を行う。

システムは、山口県が契約済の kintone テナント (非 LG-WAN 環境) 内に、新たにゲストスペースを設けて構築するものとし、別環境でのシステム構築が必要となった場合は発注者と受託者との協議のうえ、契約変更の対象とする。

なお、県内市町はゲストユーザーとしてアプリを使用する想定。

(3) 操作マニュアルの作成 (改定) と研修の実施 【令和8年11月下旬まで】

システム管理者向けマニュアルと、利用者向けマニュアルを作成し、職員向けと利用建設会社向けの操作研修を実施する。

研修は1時間×15回を想定している。※オンサイト想定

(4) ライセンス等の購入

- ・ゼンリン住宅地図利用（同時 20） 1 年間
- ・ワンタッチ写真撮影プラグイン年額 1 ライセンス
- ・カスタムレイヤオプション年額 1 ライセンス
- ・FormBridge 地図連携年額 4 ライセンス
- ・ゼンリン住宅地図プラグイン年額 1 ライセンス

(5) 各種問合せ及びシステム調整等対応

1 時間/回 月に 2 回、を 6 ヶ月想定。

※試行運用中のシステム調整対応も含む

※回数は必要に応じて、変更対応

4 システム要件

(1) kintone アプリ要件、カンタンマップ連携

※既存のシステムと同等以上の性能であること。

【実装する機能】

- ① 公開マップ機能追加（リアクションボタン含む）
 - ・自治体の対応状況の公表
- ② 位置座標からの路線名等の自動取得機能
 - ・道路の路線で各自治体の判断・振分けの可否検証
 - ・河川、砂防、港湾などの施設については、現時点で各原課が所有する位置情報等での振分けの可否検証
- ③ 巡視（GPS～異常報告）機能追加
 - ・山口県が運用している巡視機能の代替構築
- ④ 利用事務所（県内市町含む）、施設種類（河川、砂防、港湾等）拡大
 - ・担当部署の振分け
 - ・対象施設、道路種別等、要望内容の変更

(2) セキュリティ・権限管理

既存のシステムと同等以上の性能であること。

- ・自治体職員と建設会社で閲覧・編集権限を分けられること
- ・ユーザーごとに適切なアクセス制御ができること
- ・データのバックアップ・復旧機能を備えること

(3) 他アプリとの連携

- ・各市町がそれぞれ運用している LINE 通報アプリ等と連携すること。

※当初は、3 種類のアプリとの連携を想定。

※利用する市町については、発注者が調整。（当初は 10 市町想定）

5 報告書及び成果の納品

業務の目的を踏まえ、業務の各段階で作成された成果を基に、業務の方法、過程、結論について記した報告書（詳細版および概要版）を作成する。

なお、納品物は以下のとおりとする。

- ・成果報告書（概要版、詳細版） ※Web 公開可能な資料として作成すること
- ・システム設計書 ※Web 公開可能な資料として作成すること
- ・kintone アプリおよびカンタンマップ設定済み環境
- ・操作マニュアル（システム管理者編、システム利用者編）
- ・研修資料
- ・運用テスト報告書

本業務における納入成果品は下記システムにより納品するものとする。（電子成果品の電子媒体による納品に替えて、受託者がインターネット上でウェブブラウザを用いて電子成果品を登録することで納品することから、登録費用については受託者が負担するものとする。

■オンライン電子納品システム「My City Construction」

(URL) <https://mycityconstruction.jp/>

6 受託者の要件

- (1) 自治体発注業務において kintone を活用したシステム開発・納品した実績を有すること
 - (2) kintone とカンタンマップとの連携設定経験があること
 - (3) 自治体の業務効率化システム開発の経験があること
 - (4) 「サイボウズ パートナーネットワーク登録企業」であること
- kintone 認定資格（アプリデザイナースペシャリスト）を持つ担当者を配置すること。

7 その他

- (1) 本業務の履行のために作成された成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は受託者に帰属する。ただし、次のア～イについて、受託者は、本システムを活用しようとする関係者（自治体職員および関係工事等を受注した建設業者等）に対して、無償で利用させ、委託者に委託料以外の費用を負担させないことを約する。

ア 構築した各アプリの kintone テンプレートデータ

- (2) 仕様の詳細については、発注者と受託者で協議の上、決定する。